

封入封緘機器更新事業公募型プロポーザル審査基準

1 審査項目及び配点

審査項目及び各項目の配点は次のとおりとする。

審査項目	評価事項	配点
企画書評価	要求仕様確認表の各項目を評価	500
価格評価	満点（500点）×（最低総合提案価格 ÷ 自社の総合提案価格） ※評価対象は「総合提案価格（機器導入費用 ＋ 5年間の保守費用総額）」とする。	500
審査員個別評価	審査員一人50点×10人	500

2 審査項目ごとの審査方法及び評価基準

審査項目ごとの審査方法及び評価基準は下表のとおりとする。

○企画書評価基準

提出された企画提案書に基づき事務局が採点を行い、選定委員会において決定する。

（500点満点）

審査項目	配点	評価内容
1 会社概要（参考）	—	安定した企業経営（企業規模、設立年数） 認証資格・表彰等
2 性能・機能に関する事項	250	提案機器の構成、性能、機能に関する評価。 主に水俣市が想定する標準帳票切替後の運用想定に合致するか、職員による簡便な操作ができるかを主軸に評価を行う。
3 地方公共団体における業務実績	50	他自治体における実績及び活用例
4 導入	80	導入計画及び操作支援
5 保守・サポート	80	保守体制、予防整備等の有無
6 自由・追加提案	40	運用効率向上、最適化、経費削減、利便性の向上など 本市の財政状況や業務環境を鑑みた最適な提案がなされているか。
合計	500点	

○価格評価基準

提出された見積書（機器導入費用）および参考見積書（5年間の保守費用）に基づき事務局が採点を行い、選定委員会において決定する。計算方法は、1に記載のとおり。

なお、本プロポーザルにおける価格評価は、将来的な財政負担の最適化を図る観点から、機器導入費用に5年間の保守費用を加算した「総合提案価格」を対象として評価を行う。ただし、実際の契約締結にあたっては、機器導入（物品購入）と保守業務はそれぞれ個別の契約（保守は別途契約）とする。

また、提案限度額（33,000,000円）の判定は、様式7に定める機器導入費用のみを対象とし、保守費用を加算した総合提案価格がこれを超過している場合であっても失格とはならない。

計算の結果小数点以下の端数が生じた場合は、小数点第1位で四捨五入する。

※最低総合提案価格：参加事業者のうち、最も低い総合提案価格

○審査員個別評価基準

提出された企画提案書の内容とプレゼンテーション及びヒアリングに基づき各審査員が採点を行う。

(審査員一名あたり50点満点)

審査項目	配点	評価内容
1 理解度	10	当市の想定している運用に対し理解ある提案がなされているか。
2 提案内容	40	本市の業務に対応できる提案となっているか。 職員が簡便に運用可能であるか。 業務負担が少ない運用可能であるか。 導入支援は十分か。 保守・サポートは十分であるか。